

令和3年度

第10回

農業委員会総会議事録

令和4年1月28日 開 会

上士幌町農業委員会

令和3年度 第10回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年1月28日(金) 午後1時30分～午後2時26分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員 (13名)

1番	須田芳美	8番	大西仁志
2番	嶋木幸男	9番	関谷光丸
3番	伊東昌弘	10番	石川信幸
4番	齋藤哲也	11番	菅原研均
5番	太田晃	12番	早坂均巳
6番	高木和也	13番	高木裕巳
7番	草野秀剛		

4. 欠席委員 (0名)

5. 議事日程

日程第1 開会宣言

日程第2 会長挨拶

日程第3 議事録署名委員の指名

日程第4 報告事項

- 1 農業委員会活動報
- 2 農地のあっせん結果について
- 3 その他

日程第5 協議事項

- 1 上士幌町賃借料情報について
- 2 その他

日程第6 審議事項

- 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第2号 現況証明願について

日程第7 その他

- 1 今後の日程について
- 2 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	渡邊純一郎
事務局主幹	谷尻常盤

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員

4番 齋藤哲也

5番 太田晃

◎日程第1 開会宣言

○11番（早坂代理）

皆さん、こんにちは。

開会前に本日の出席状況を報告いたします。

本日は、全農業委員が出席しておりますので、上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により、総会は成立していることを宣言いたします。

それでは、只今より令和3年度第10回農業委員会総会を開催いたします。はじめに、会長より開会の挨拶をお願いいたします。

◎日程第2 会長挨拶

○議長（高木会長）

皆さん、改めて明けましておめでとうございます。

去年は、コロナで始まりコロナで終わった年でしたが、今年もコロナで始まり、コロナに感染しないように皆様方と頑張っていきたいと思っておりますので宜しくお願いいたします。

それでは、本日の総会慎重審議よろしくをお願いいたします。

◎日程第3 議事録署名委員の指名

○議長（高木会長）

それでは、日程第3、議事録署名委員の指名を行います。

4番齋藤哲也委員、5番太田晃委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

◎日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告

○議長（高木会長）

これより議事に入ります。はじめに、日程第4、報告事項1、「農業委員会活動報告」について、事務局より報告願います。

○事務局（渡邊事務局長）

それでは、2ページをご覧ください。12月中の農業委員会の活動状況についてご報告いたします。

【報告事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上が12月の活動報告とさせていただきます。

○議長（高木会長）

只今、事務局長より12月中の活動状況について報告がありましたが、何かご質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、報告事項1はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項2 農地のあっせん結果について

○議長（高木会長）

次に、日程第4、報告事項2「農地のあっせん結果について」を、石川農地委員長より報告をお願いします。

○10番(石川農地委員長)

それでは、報告事項2「農地のあっせん結果について」を報告いたします。農業委員会総会で協議し、農地委員会で取り組んできた、●●●●氏所有農地について、下記のとおり報告いたします。

●●氏のあっせん申し出の所在地等については、記載のとおりとなっております。

それでは、取り組み経過ですが、令和3年12月2日にあっせん申し出があり、12月9日に農地委員会を開催、農地の現地調査後、土地の評価を行い農地価格を算定いたしました。

同委員会で取り組み方を協議した結果、農地の状況等総体的に考慮し、隣接土地所有者である●●●●氏に菅原委員・伊東委員が取得意向を確認することいたしました。

12月13日に●●氏の購入希望の確認が取れたことから、指定あっせんとして配分することいたしました。

後日、関係者と日程調整を行い売買契約を行ってまいります。

以上、農地のあっせん結果についての報告といたします。

○議長（高木会長）

只今、石川農地委員長より取り組み経過と結果について報告がありましたが、何かご質問ございませんか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、報告事項2はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項3 その他について

○議長(高木会長)

次に、日程第4、報告事項3「その他」について、こちらからはございませんが、皆さんから何かございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、報告事項は、これで終わります。次に移ります。

◎日程第5 協議事項1 上士幌町貸借料情報について

○議長(高木会長)

次に、日程第5、協議事項1、「上士幌町貸借料情報について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局(谷尻主幹)

4ページをご覧ください。協議事項1、「上士幌町貸借料情報について」農地法第52条の規定により、「実勢貸借料の情報提供」について下記のとおり貸借料を算出しましたので報告するとともに、窓口等で情報提供することとしてよろしいか協議願います。

【協議事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上ご説明いたしました。町ホームページで情報提供することとしてよろしいか協議願います。

○議長(高木会長)

只今、事務局より協議事項1の提案理由の説明がありましたが、この件についてご意見等ございませんか。はい、6番高木和也委員。

○6番(高木和也委員)

上音更地区なんですが、地区としては、反8,000円が基準となっていますが、今回、●●さんより反8,000円では貸せないとの申し出があり、地区の農用地利用改善組合の●●組合長が●●さんとの話し合い調整した結果、反10,000円となった経過があります。このまま公開してしまうと今後地区として反10,000円と2,000円上がることとなるがいかげなものか、判断に悩むところです。

○事務局(谷尻主幹)

この賃借に関しては、地区の農用地利用改善組合で協議していただき、このように決定しましたという情報を頂き契約を進めているので、改善組合でどのようなお話をして決定したかは、農業委員会としては分からないところです。

○11番(菅原委員)

いま、高木委員さんからのお話がありました。あくまでも農業委員会としては、地区の農用地利用改善組合で定めたことを改善組合長が事務局に連絡されたもので、中身はどのようになっているかは、農業委員会としては分からない。ただし、改善組合で責任をもって決めてきていることなので、これはこれで認めていくべきではないかと思えます。

○4番(齋藤委員)

この賃借料の情報については、実際に契約されたもので公開していかなければならないと思えます。私の記憶している限りでは、上士幌町内は反10,000円が上限であり、それ以上の賃借は認めないと聞いていると思うが、この辺の確認と、今菅原委員よりお話があったように実際に契約がなされていることであり、ホームページに公開しなければならないものと思えます。

また、賃借料の今後について改善組合で話し合っていないとまた、同じようなことが起こると思うので、その辺の取り扱いを含めて、農地委員会になるのかわかりませんが、その辺の整合性を含めて検討されてはいかげなと思えます。

○事務局(渡邊事務局長)

今、齋藤委員会からありましたとおり協議事項1の賃借料情報については、実際の契約に基づいたものであるもので、これはこれとして公開していく。

それとは別に、上士幌町の上限は反10,000円となっていますが、その中でもその地区ごとの相場があり地区の上限が決められている。この金額が地域の中では妥当な金額として皆さん納得してここまで来た。

先ほど高木委員から言われた、その前提が高い金額が乗ると崩れてしまうのではないかという部分で、今までの金額をかたくなに反8,000円以外認めませんということを地域で了承していただき今後も進めていくという方法もありますが、この総会の前段の農業委員会三役会議の中で齋藤委員からも地域の方から、「今まで決めていた賃借料の単価について、長年同じ単価できているが今の現状に合っているのでしょうか」というご意見を頂いたとのことなので、今回このようなご質問やご意見がございまして、農業委員会の方でも今まで決めてきた金額で今の時代に合っているか一度議論をした方がいいのかと思えますので、改めてご提案いたしますのでその時ご協議頂きたいと思えます。

○6番(高木和也委員)

よろしいですか。農地の貸借の金額は、農地価格に連動していると思います。

上音更地区が反10,000円となると他地区はどうかと思います。その辺のすり合わせについて農業委員会として考えていかなければならないと思います。

上士幌町の場合は上限が反10,000円となっているのですが、借りる側は安い方が良いが、貸す側として安すぎると他町へ流れいいくということがあるので、今後審議していかなければならない課題と考えますので、その辺よろしく願いいたします。

○議長(高木会長)

その他ご意見ご質問ございませんか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、協議事項1については原案どおり情報提供することとして決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、協議事項1については原案どおり決定いたしました。

◎日程第5 協議事項2 その他について

○議長(高木会長)

次に、日程第5、協議事項2 「その他」について、こちらからはありませんが、皆さんから何かございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、協議事項はこれで終わります。次に移ります。

◎日程第6 審議事項 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

○議長(高木会長)

次に、日程第6、審議事項、議案第1号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは5ページをご覧ください。議案第1号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、上士幌町長より決定の求められた、農用地利用集積計画について議決を求めます。今回は、所有権の移転が2件、使用貸借権の設定が7件、賃借権の設定が18件提出されております。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より議案第1号について提案理由の説明がありましたが、今回は、所有権の移転が2件、使用貸借権の設定が7件、賃借権の設定が18件提出されております。

件数が多いので、ページごとにまとめて審議しますので宜しく願います。

まず5ページに記載の所有権の移転、番号1から2についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号1から2について所有権を移転することとして決定したいと思います。ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

次に6ページから7ページに記載の使用貸借権の設定、番号3から6についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号3から6について使用貸借権を設定することとして決定したいと思います。ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

次に8ページに記載の番号7から9についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、番号7から9について使用貸借権を設定することとして決定したいと思います。ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

次に9ページに記載の貸借権の設定、番号10から15についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、番号10から15について貸借権を設定することとして決定したいと思います。ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

次に10ページに記載の番号16から21についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、番号16から21について貸借権のを設定することとして決定したいと思います。ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

次に11ページから12ページに記載の番号22から25についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長（高木会長）

ないようですので、番号22から25について賃借権を設定することとして決定したいと思いますがご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

次に12ページ番号26につきましては須田委員に関する案件となりますので、ここで退席をお願いいたします。

～ 須田委員退席 ～

○議長（高木会長）

それでは引き続き議事を進めます。

番号26について、ご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号26について賃借権を設定することとして決定したいと思いますがご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

～ 須田委員着席 ～

○議長（高木会長）

次に、番号27につきましては石川委員に関する案件となりますので、ここで退席をお願いします。

～ 石川退席 ～

○議長（高木会長）

それでは引き続き議事を進めます。

番号27について、ご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号27について賃借権を設定することとして決定したい

と思いますがご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

～ 石川委員着席 ～

◎日程第6 審議事項 議案第2号 現況証明願について

○議長(高木会長)

次に、日程第6、審議事項、議案第2号「現況証明願について」を議題といたします。

事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局(谷尻主幹)

13ページをご覧ください。議案第2号、現況証明願について。

北海道農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明交付申請があったので証明書を交付したく審議を求めます。今回は2件の申請がございました。

【議案第2号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長(高木会長)

只今、事務局より議案第2号について提案理由の説明がありましたが、皆さんからご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、議案第2号については、「農業政策委員会」に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、「農業政策委員会」に付託することとします。齋藤農業政策委員長よろしく願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

(午後2時05分)

(休憩)

(午後2時11分)

○議長（高木会長）

休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、齋藤農業政策委員長より審議結果の報告をお願いいたします。

○4番（齋藤政策委員長）

農業政策委員会に付託となった現況証明願について、審議した結果について報告いたします。

番号1の●●●●氏及び番号2●●●●氏の申請について、2件とも申請どおり認めることとしましたのでご報告いたします。

○議長（高木会長）

只今、齋藤農業政策委員長から報告がありましたが、番号1の●●●●氏の現況証明願について、ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号1については、申請どおり認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。次に番号2の●●●●氏からの現況証明願について、ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号2については、申請どおり認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。

◎日程第7 その他1 今後の日程について

○議長（高木会長）

次に、日程第7 その他1 「今後の日程について」を事務局より説明願います。

○事務局（綿貫専門員）

20ページをご覧ください。2月の日程についてご説明いたします。

【1月の日程について朗読、説明】

以上、2月の日程及び3月の総会日程についてご説明いたしました。
大変お忙しいとは存じますが委員の皆さんの日程調整よろしく願います。

○議長（高木会長）

只今、事務局よりその他1について説明がありましたが、何かご意見・質問等ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、その他1はこれで終わっていきたいと思います。
全体をとおして他にご意見・ご質疑等ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、総会は終わっていきたいと思います。

◎ 閉会宣言

○議長（高木会長）

今年最初の農業委員会総会となりましたが、今年一年農業委員会活動宜しく願います。

本日は、慎重審議ありがとうございました。コロナに感染しないよう気おつけて頂きたいと思います。

それでは、これもちまして令和3年度第10回農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

（閉会時刻 午後2時26分）